更生会社 中川企画建設株式会社 管財人 弁護士 髙 木 大 地

## 会社更生手続開始決定に関するお知らせ

中川企画建設株式会社(以下「当社」といいます。)は、令和7年10月9日掲載「会社 更生手続開始の申立てに関するお知らせ(FAQ)」のとおり、令和7年10月9日付けで大 阪地方裁判所に対して会社更生手続開始の申立てを行いましたが、この度、令和7年10月 20日午後3時に大阪地方裁判所から会社更生手続開始決定がなされ、同時に調査命令が発 令されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

債権者の皆様をはじめ、これまでご支援ご協力を頂きました関係者の皆様に多大なるご 迷惑をお掛けする事態となりましたことにつき、改めてお詫び申し上げます。

今後は、大阪地方裁判所の監督の下、調査委員に選任された北野知広弁護士の調査に協力しながら、従業員一同、会社の再建に全力を尽くして参る所存です。

何卒、本更生手続への格段のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

## 1. 会社更生手続開始決定及び調査命令

令和7年(ミ)第3号会社更生事件(令和7年10月9日申立て)について、令和7年10月20日午後3時に、大阪地方裁判所から会社更生手続開始決定がされ、同時に調査命令が発令せられました。

## 2. 管財人及び調査委員の氏名

管 財 人 髙 木 大 地調 査 委 員 北 野 知 広

以上